

第 343 回 狛江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日 時 平成 30 年 10 月 23 日（火）午前 9 時 36 分～9 時 47 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 本部長 松原市長
副本部長 水野副市長
副本部長 有馬教育長
本部員 石森参与兼児童青少年部長
本部員 高橋企画財政部長
本部員 上田総務部長
本部員 石橋福祉保健部長
本部員 榎本市民生活部長
本部員 清水環境部長
本部員 小川議会事務局長
本部員 平林教育部長
事務局 田部井政策室長 富田財政課長
- 4 欠席者 本部員 小俣都市建設部長
- 5 議 題 1. 狛江市中期財政計画（平成 30（2018）年度ローリング版）（案）について
2. その他

6 会議概要

本部長 それでは、議題 1「狛江市中期財政計画（平成 30（2018）年度ローリング版）（案）について」説明をお願いします。

事務局 1 ページでは、改訂の目的等を掲げているが、昨年度策定した中期財政計画について、計画期間を 1 年延伸し、平成 31 年度から 33 年度とするとともに、計画最終年度である 33 年度の財政指標目標値を設定している。また、状況の変化を反映するため、財政見通しの修正を行っている。

2 ページ以降の「3 財政規律（基準）と平成 29（2017）年度の結果」だが、設定している 3 つの財政規律（基準）に変更はなく、また、29 年度の結果だが、それぞれ財政規律（基準）に基づいた財政運営を行うことができている。

6 ページ「4 基金の考え方（残高目標額等）」だが、（1）財政調整基金及び（3）公共施設整備基金、（4）公共施設修繕基金について、見直しを行った。財政調整基金は、積立目標額を約 21 億円としていたが、20 億円に変更した。財政調整基金残高は、平成 29 年度末で 17 億 8 千万円となり、標準財政規模の 10%以上の積立ができているが、今後の社会保障費の増加等を勘案すると、近年の財政調整基金の取崩実績を踏まえた積立目標額を設定する必要がある。過去 5 年間の取崩平均額は 4 億円程度であり、これに標準財政規模の 10%の額を加えると、19 億 5 千万円程度になることから、目標額として 20 億円とした。公共施設整備基金及び公共施設修繕基金は、行政コスト計算書の減価償却費の 10%程度を毎年度積み立てるという考えだったが、財政運営上、取崩

も必要であったことから、両基金を合わせた平成 29 年度末残高としては 11 億円で、残高としてはあまり増やすことができなかった。しかしながら、将来的な公共施設の更新に向けては、一定の目標額を設定して積み立てていく必要があると考えている。公共施設整備基金の積立目標額の設定にあたっては、貸借対照表における建物の減価償却累計額を公共施設の更新に係る事業費として捉えた場合、これに国や東京都の補助金、起債等の特定財源を控除すると事業費の 20%の額が一般財源で負担することが見込まれる。この内の半分を公共施設整備基金で賄えるようにするという考えから、貸借対照表の建物の減価償却累計額の 10%程度の額を目標に、積み立てに努めていくこととしている。平成 29 年度の貸借対照表における建物の減価償却累計額は約 170 億円であるため、この 10%である 17 億円程度を目標に、積み立てに努めていくこととしている。次に、公共施設修繕基金だが、学校施設では建設から耐用年数経過後の改築までの間に大規模改修や長寿命化改修等の費用が改築費用と同程度とされており、耐用年数期間における改修費用と建替えによる改築費用が同程度であるとのことから、公共施設修繕基金についても公共施設整備基金と同程度の積立が必要である。このことから、公共施設整備基金と同様に、建物の減価償却累計額の 10%程度を目標に、積み立てに努めていくこととしている。

8 ページ以降の「5 財政指標目標値（平成 33（2021）年度決算）と進捗状況」だが、それぞれの項目の目標値のうち 32 年度までの目標値については既に達成している項目もあるが、これまでの計画で設定した目標値であるため修正せず、33 年度の目標値を新たに設定している。

経常収支比率だが、ここでは臨時財政対策債の発行可能額を全額借り入れたものと仮定し、これを分母に加えた数値での目標設定としている。平成 29 年度の結果には、扶助費の大幅な増額等により前年度より 2.5 ポイント悪化し、90.7%、26 市中順位は 10 位となり、目標値である 90.0%以内を達成できなかった。平成 33 年度の目標値については、今後も扶助費等の経常経費が増えていく見込だが、引き続き 90.0%以内、26 市中順位 10 位以内を維持することを目標とする。

実質公債費比率及び将来負担比率だが、前年度より改善しており、平成 33 年度の目標値も更に改善できるよう設定している。

これまでは（4）で財政調整基金残高の目標値を設定していたが、目標額としては先程説明したとおり 20 億円とするものの、計画策定当初と比較すると一定程度の積立ができていることや、公共施設整備基金と公共施設修繕基金への積立も必要であることから、財政状況に応じて全体のバランスを見ながら積み立てていくため、目標年度の設定はしないこととした。

11 ページ以降の「6 中期財政見通し（平成 31（2019）～平成 33（2021）

年度)」だが、30年度一般会計当初予算及び補正予算、前年度からの繰越事業費をベースとして、31年度から33年度までの計画期間における歳入と歳出を見込んだものである。

歳入のうち、市税については今年度の状況を踏まえ、国が示している経済成長等を勘案して見込んでいる。また、消費税率の引上げは平成31年10月からとして、32年度以降の交付金が増えることを見込んでいる。

地方交付税と臨時財政対策債は、今年度の決定額と総務省から示された平成31年度の地方財政収支の見通し、市税等の収入の見通し等から見込んでいる。

歳出については、計画等から今後の事業費の増減を見込んでおり、公債費は減額となるが、扶助費は平成31年度以降も増える見込みである。平成32年度で繰出金が減っているが、これは公共下水道特別会計が公営企業法適用による公営企業会計に移行することから繰出金から補助費等に計上科目を変更しているものである。

また、消費税引上げに伴う幼児教育無償化については、市としても影響を受けるところだが、制度の詳細が示されていないため反映していない。

このような歳入と歳出の見込みから平成31年度については2億3,100万円の財源不足となり、33年度までの3年間の累計では10億6,200万円の財源不足となる見通しである。

「(4)基金及び市債の推移」だが、基金への積立は財政見通しでは見込んでいないため、年度末残高は毎年度減っていく見通しとなっているが、各年度において決算剰余金を財源に、積み立てに努めていく。

また、市債残高は平成24年度以降削減してきたが、31年度は増える見通しとなっている。臨時財政対策債は国の動向に左右されるが、出来るだけ借入額を抑制できるように努めていく。

説明は以上となるが、意見等があれば、10月25日までに財政課へ連絡をお願いする。その後調整の上、来週に行財政改革推進本部会議で承認いただきたいと考えている。

本部長 特に意見等がなければ、内容を各部署で確認することとし、第343回狛江市行財政改革推進本部会議を終了する。